

各居宅サービス担当者様

うえるびーいんど

平成28年 2月 6日

第304号

ウェルビーイング (well-being) 身体的にも精神的にも社会的にも良好に「その人にとってより良く生きていく」ということを意味する言葉です。この紙面において、医療・介護に関する情報をお伝えしていければと思っています。



予防給付から「総合事業」移行への課題

平成27年4月からスタートした介護保険の「総合事業」。平成29年度中には、予防給付のうち訪問介護と通所介護については、「総合事業」へと移行されることになっています。

「総合事業」は、要支援認定を受けていない高齢者も対象とするため、対象者の範囲やサービスの内容については、自治体の裁量が大きく、現行の予防給付に近い事業から、ボランティアが支える集いの場を増やそうといったものまで幅広く提供するのが総合事業のイメージとなっています。

「総合事業」の開始は、市町村によってまちまちで、厚労省は、最初から多様なサービスがそろそろ必要はなく、なるべく早く取りかかり、少しずつ広げてほしいと早期の実施を促しています。

しかし、全国約1600の市町村等の保険者のうち、平成27年度中に「総合事業」を開始を予定しているのは12%の約200か所にすぎません。多くは、今年度はサービス実態を調査し、来年度以降に事業者と話し合おうと考えているようです。

愛知県高浜市では、平成27年4月から「総合事業」をいち早く開始しています。それというのも、市が以前から独自に、高齢者の外出を促す取り組みを始めており、その資源を活かして喫茶店やスーパー、公民館やお寺など、気軽に立ち寄れる場所や健康教室など約80か所を市が認定し、住民が運営する形態を作り上げることができたからです。

また、小学校区ごとにまちづくり協議会有り、住民自治が根付いている地域だからこそ、住民主体での運営が可能であったようです。

こうした、基盤があった自治体でも、「参加者の固定化」や「男性の参加率の低さ」という課題があり、参加者を増やすためのスタンプラリーを実施したりもしているようです。

予防給付の市町村への移行は、住民同士の支え合いを軸とする『介護の地域化』を目指したものです。しかし、受け皿がない地域では、切り捨てや押し付けになりかねません。市町村は、どんな街にしていきたいのかを住民と合意形成しながら、事業を進めるなければならないでしょう。

通所リハビリから訪問診療まで

在宅サービスのことは、何でもご相談下さい。
在宅で生活していく皆さんを応援します！



春日部厚生クリニック

TEL 754-4313
介護連携室 根岸